

2.4.1 県別被害概況

表 2.4.2に、東日本大震災による人的被害及び建物被害の概要を示す。人的被害は1万9000人を超す死者・行方不明者であるが、現在も行方不明者が多数であり、全容把握に至っていない。

建物被害は全壊・半壊が約28万棟であり、1995年の兵庫県南部地震と同程度の被災数であるが、本震災では津波により水没し壊滅した地域があり、全容把握に至っていない。

表 2.4.2 人的被害及び建物被害¹⁰⁾

都道府県	人的被害(人) ^{※1}			建物被害(棟) ^{※2}						
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	全焼 半焼	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	非 住家
北海道	1		3		4		329	545	7	469
青森県	3	1	61	307	851				107	1,195
岩手県	4,658	1,667	188	20,201	4,497	15	1,761	323	7,031	4,126
宮城県	9,461	2,145	4,006	73,264	79,517	135	7,062	10,968	149,932	27,311
秋田県			12						3	3
山形県	2		29	37	80					
福島県	1,603	241	241	17,601	47,386	77+3	62	339	136,642	1,052
東京都	7		90		11	3			257	20
茨城県	24	1	700	2,764	19,549	37	1,593	733	156,264	11,825
栃木県	4		132	262	2,082				63,500	295
群馬県	1		38		7				16,150	195
埼玉県			42		5	1+1		1	1,800	33
千葉県	20	2	249	797	9,064	12	764	716	30,218	615
神奈川県	4		129		7				279	1
新潟県			3						9	7
山梨県			2						4	
長野県			1							
静岡県			4					7	4	
三重県			1				2			9
徳島県							2	9		
高知県			1				2	8		
合計	15,788	4,057	5,932	115,233	163,060	284	11,577	13,649	562,207	47,156

※1 警察庁(9/15 16:00)資料、現在も行方不明者多数であり、全容把握に至っていない

消防庁(9/26 15:00)では 死者15,989名、行方不明者3,917名、負傷者6,115名

※2 警察庁(9/15 16:00)資料、津波により水没し壊滅した地域があり、全容把握に至っていない

宮城県沖を震源とする地震(4/7)、福島県浜通りを震源とする地震(4/11・4/12)による被害を含む

【参考】阪神・淡路大震災の被害(兵庫県庁HP:平成18年5月19日消防庁確定)

全壊:104,906棟、半壊:144,274棟、全焼:7,036棟、半焼:96棟、部分焼:333棟、一部損壊:390,506棟、非住家被害:42,496棟

2.4.2 断水状況

図 2.4.1 に本震災における水道の復旧状況を、表 2.4.3 に県別の被害状況を示す¹¹⁾。本震災による水道の断水は、北海道、青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、茨城県において発生しており、発災直後の断水戸数は 220 万戸以上であった。

平成 23 年 7 月 22 日の時点では、岩手県、宮城県、福島県において約 4.8 万戸の断水が発生しているが、これらの多くは津波により家屋等が流出した地域である。

津波被災地区を除き、震災発生から 1 ヶ月で 90% 程度の復旧が完了したが、4 月 7 日の余震 (M7.1) や、4 月 11 日の余震 (M7.0) により、新たな断水が発生している。

図 2.4.2 に、復旧状況の参考として、神戸大学において整理した各市町村における断水状況の被害分布図 (3 月 12 日と 4 月 8 日) を示す¹²⁾。

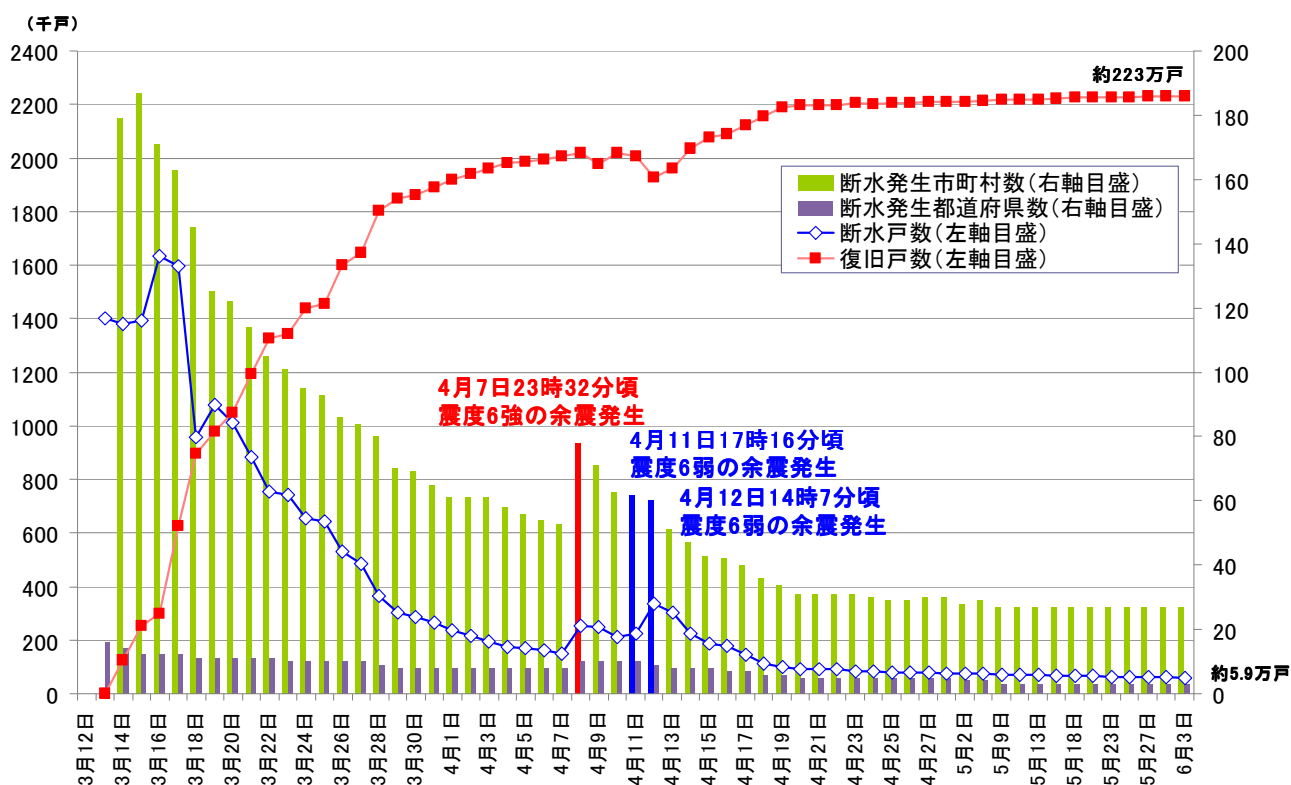


図 2.4.1 東日本大震災における水道の復旧状況¹¹⁾

表 2.4.3 県別の被害状況¹¹⁾ 【2011.7.22 現在】

①岩手県 <21,116 戸断水：うち家屋等流出地域全て>

市町村等	断水戸数			復旧戸数	
	総数	現時点			
大船渡市	15,600 戸	2,600 戸		全て	13,000 戸
陸前高田市	8,000 戸	3,662 戸	応急給水中	全て	4,338 戸
釜石市	13,604 戸	4,779 戸	応急給水中	4,779 戸	8,825 戸
大槌町	5,605 戸	3,108 戸	応急給水中	全て	2,497 戸
宮古市	21,388 戸	3,459 戸		全て	17,929 戸
山田町	6,000 戸	3,000 戸		全て	3,000 戸
岩泉町	188 戸	40 戸		全て	148 戸
田野畑村	395 戸	182 戸		全て	213 戸
野田村	801 戸	331 戸		全て	470 戸

②宮城県 <22,362 戸断水：うち家屋等流出地域 21,705 戸>

市町村等	断水戸数			復旧戸数	
	総数	現時点			
仙台市	209,500 戸	1,700 戸		全て	207,800 戸
気仙沼市	25,809 戸	6,182 戸	応急給水中	全て	19,627 戸
女川町	3,049 戸	1,849 戸	応急給水中	全て	1,200 戸
岩沼市	15,979 戸	609 戸		全て	15,370 戸
名取市	9,200 戸	2,200 戸		2,100 戸	7,000 戸
亘理町	11,847 戸	503 戸		全て	11,344 戸
七ヶ浜町	6,518 戸	150 戸		全て	6,368 戸
山元町	5,453 戸	1,388 戸		全て	4,065 戸
石巻広域水道 (石巻市、東松島市)	75,673 戸	4,025 戸	応急給水中	全て	71,648 戸
南三陸町	5,066 戸	3,701 戸	応急給水中*	2,965 戸	1,365 戸

*生活用水として 703 戸仮通水

③福島県 <4,278 戸断水：うち家屋等流出地域 4,208 戸>

市町村等	断水戸数			復旧戸数	
	総数	現時点			
福島市	111,000 戸	19 戸			110,981 戸
南相馬市	17,500 戸	500 戸		496 戸	17,000 戸
いわき市	130,000 戸	552 戸	応急給水中	489 戸	129,448 戸
相馬地方水道企業団 (相馬市、新地町)	20,940 戸	3,200 戸		全て	17,740 戸
双葉地方水道企業団 (広野町の区域)	2,164 戸	127 戸		80 戸	2,037 戸

*双葉地方水道企業団(双葉町、大熊町、富岡町及び楢葉町の区域)、南相馬市の一部、浪江町及び葛尾村は、避難指示等により被害調査等の活動を停止中

*区域内のすべての水道が復旧済みの都道県

北海道、青森県、秋田県、山形県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、茨城県

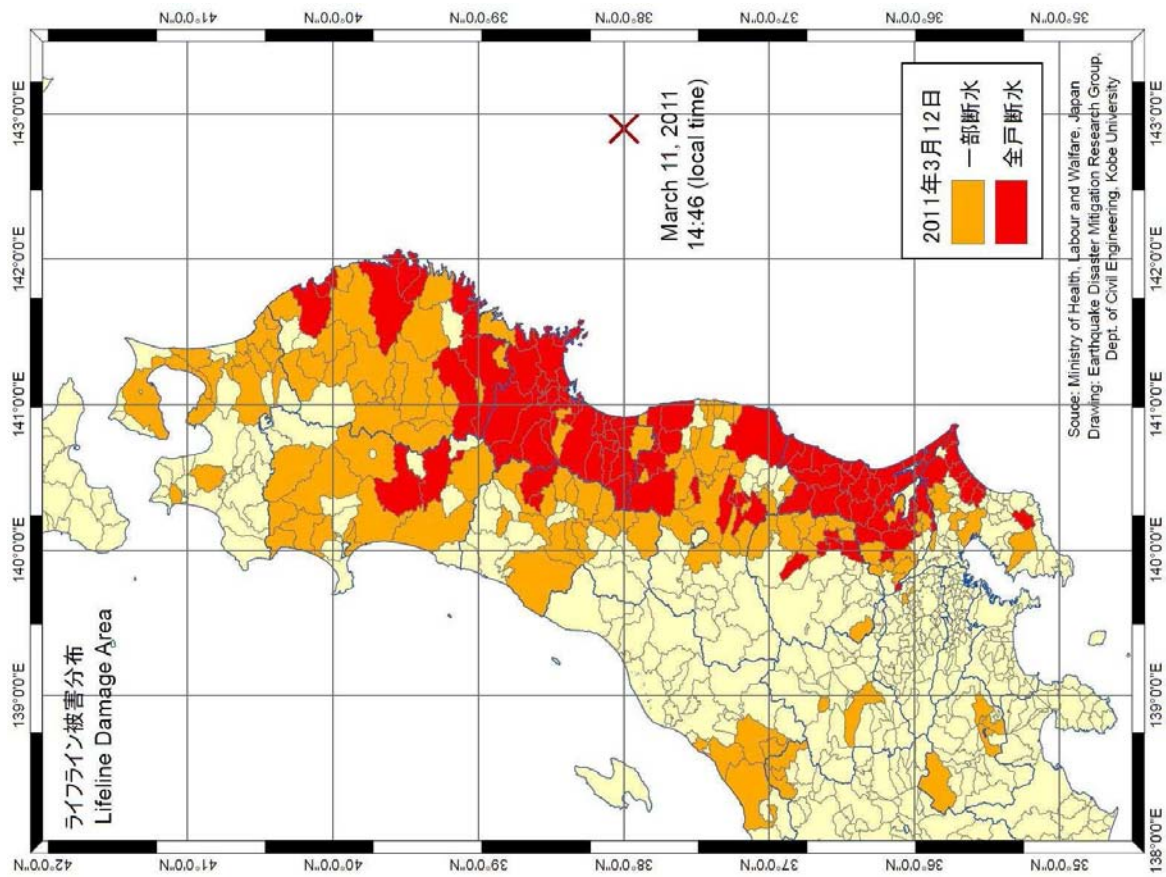
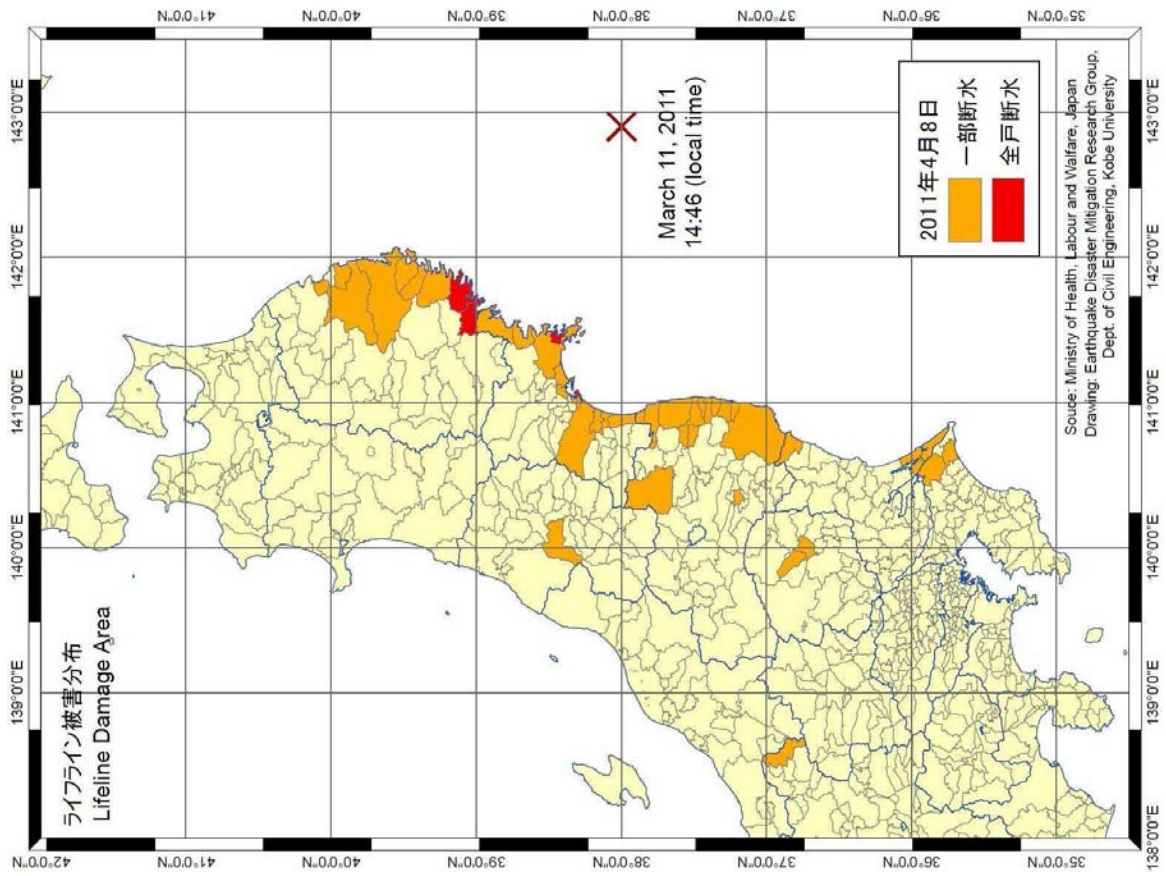


図 2.4.2 被害分布図 (左: 3/12. 右: 4/8)

2.4.3 ライフラインの被害概要

電力、ガス、通信¹³⁾、下水道¹⁴⁾、交通機関（道路・鉄道）¹⁵⁾の被害概要をまとめる。

(1) 電力

図 2.4.3、図 2.4.4 に、東北電力及び東京電力の停電戸数の解消過程と復旧率の経過を示す。概ね 1 週間で 90%の復旧率まで回復しているが、4 月 7 日、4 月 11 日の余震により、一時的に停電戸数が増加している。なお、いずれも計画停電によるものは含まない。

(2) ガス

図 2.4.5 に、ガスの停止戸数・復旧率の推移を示す。ガス停止戸数は、日本ガス協会の公開データを用いている。日本ガス協会では、16 事業者合計 401,976 戸を当面の復旧対象と定め、その復旧作業を 5 月 3 日に完了し、5 月 18 日に現地対策本部を解散している。しかし、その後も被害甚大地域では、当面復旧対象外とされた需要家の復旧作業が続けられている。

(3) 通信システム

図 2.4.6 に、通信施設の停止数等の推移を示す。ここでは固定電話等通信サービス障害回線数と携帯電話の停止基地局数を示している。

(4) 下水道

図 2.4.7 に、下水道の被害状況を示す。下水道は、沿岸部の下水処理場において、津波により甚大な被害を受けており、8 月 8 日においても、16 箇所の処理場で応急対応している。また、浦安市等の湾岸部においては液状化によるマンホールの隆起や管渠の破損等が発生し、仮設ポンプ等により応急復旧を行っている。

(5) 交通機関

図 2.4.8 に、交通機関（道路、鉄道）の復旧状況を示す。

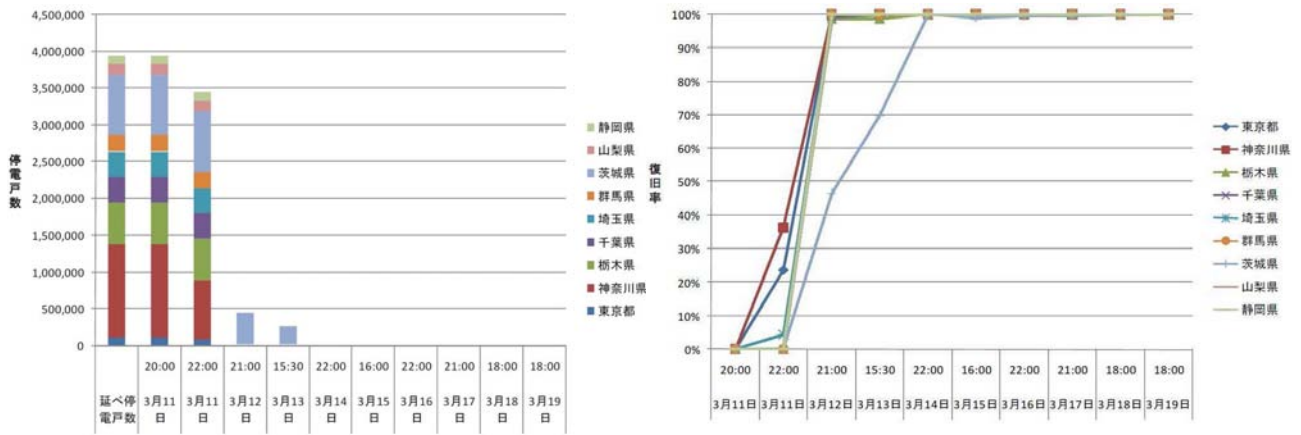


図 2.4.4 東京電力管内の停電戸数・復旧率の推移

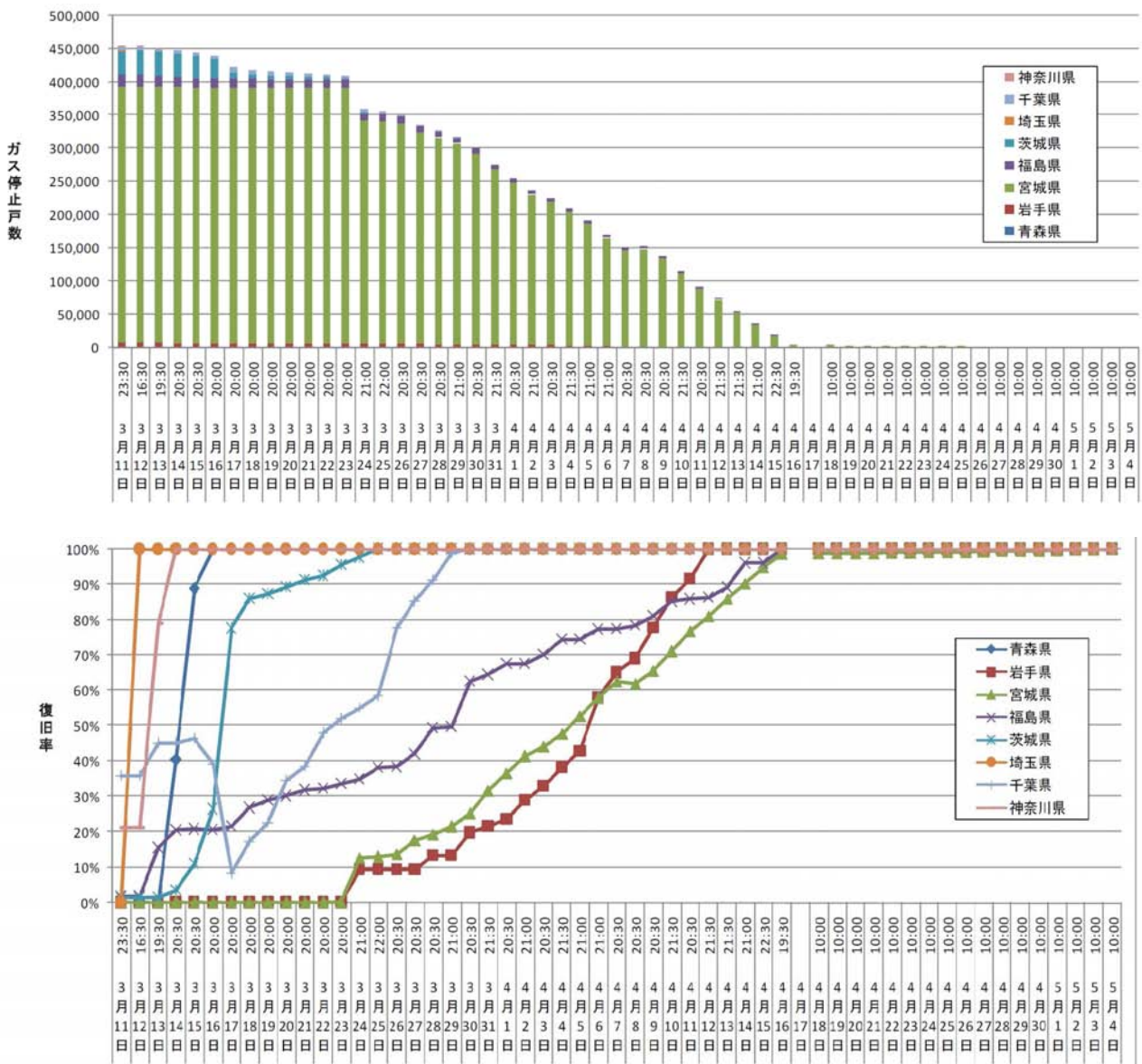


図 2.4.5 ガスの停止戸数・復旧率の推移

